奈良県告示第百二十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第百十三条の二第一項の規定により、次のとおり奈良市営土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成二十三年六月七日

奈良県知事　荒　井　正　吾

届出者	事業名	事業同意年月日	地区名	事業年度	完了年月日
奈良市長 仲川　元庸	水と農地活用促進事業（用排水路）	平成二十二年九月二十二日	荻地区	平成二十二年度	平成二十三年三月二十九日
奈良市長 仲川　元庸	水と農地活用促進事業（用排水路）	平成二十二年十一月二十五日	白石地区	平成二十二年度	平成二十三年三月二十九日